

どこが違うか徹底究明！

介護施設の分類と老人ホームとサ高住のサービスの違いを説明します

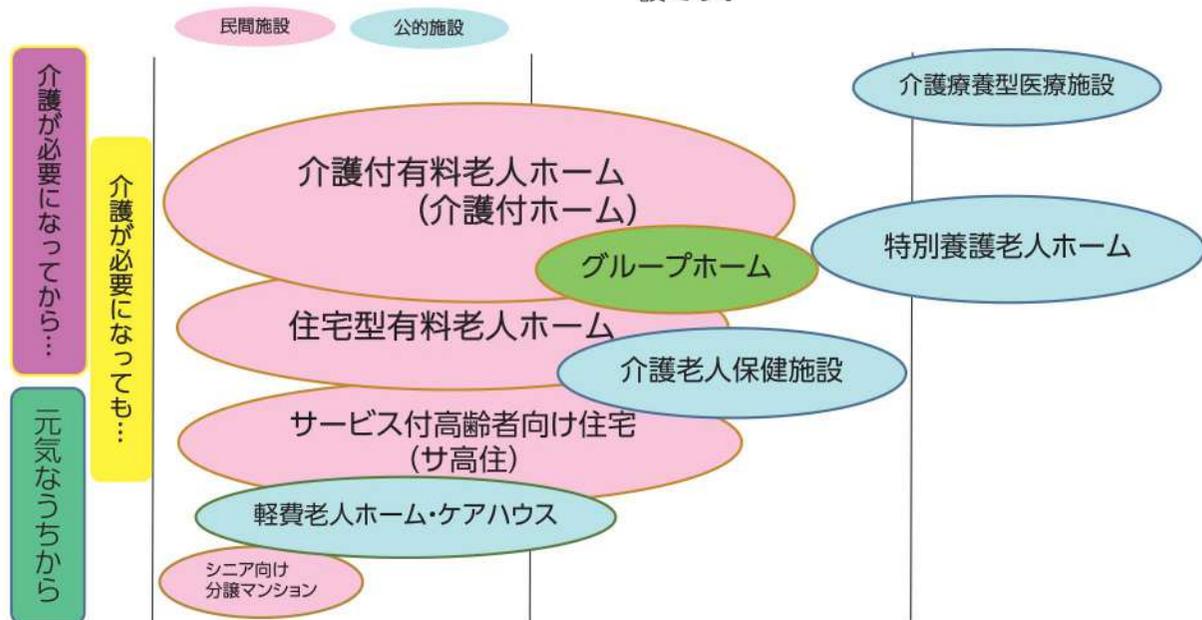
高齢者住宅へのご転居の理由は様々です。元気なうちから子供や親せきに迷惑はかけたくないから、見守りのある高齢者住宅への転居をお考えになる方。足腰が弱くなったり、ご夫婦どちらかが認知症の症状が出てしまい検討される方。お一人で住む親の生活が心配になり、近くの高齢者施設を探される方。始まりはいろいろですが、なかなか公的な施設へのご転居は時間がかかります。今回は私的な施設をよりご理解いただきたく、資料を作成してみました。



おもな高齢者住宅の種類

高齢者住宅には公的施設と私的施設に大きく分かります。今回は特に民間施設3種類を詳しくご説明したいと思います。

グループホームは小規模な介護1以上の方が利用できる認知症専用施設となり、お住いの自治体内で利用可能（地域密着）な施設です。



※有料老人ホームの種類に「健康型」がありますが、極端に施設が少ない為割愛させていただきました。

公的施設は国や地方自治体などや公的な団体（社会福祉法人・医療法人）が運営しています。公的な施設なので、介護度の高い方や低所得者を支援することに重きを置いている点が特徴です。公的施設のメリットは民間施設よりも安い費用で利用できる点が挙げられますが、人気が高いため入居待ちが長い点がデメリットです。また、民間施設と比べてレクリエーションなどのイベントや娯楽等が比較的少ないです。民間施設は、その名の通り民間企業が運営して

いる施設で、高齢者のニーズを満たす点に重きが置かれています。民間企業が運営しているので公的施設よりもサービスが充実している点が大きなメリットと言えるでしょう。各施設で特色があるのでレクレーションやイベントも多種多様なものが提供されています。

こうしたサービスが充実しているのでQOLの高い生活を送ることができそうですが、公的施設よりも費用が高くなってしまふ点がデメリットと言えます。

有料老人ホーム（介護付・住宅型）サービス付き高齢者向け住宅の違いを詳しく説明

民間施設である上記3施設の違いを表にまとめてみました。この3種類の施設での一番の違いは介護サービスの利用方法です。下表の通り、介護付有料老人ホームは生活サポート及び介護サービスすべてを介護保険サービスを利用することになります。普通に考えたら介護型・住宅型と呼んだ方が判りやすいのに、老人ホームの種類はなぜか介護付と住宅型と呼ばれています。この介護付の「付」は介護保険の認可を受けていることを表しています。



一言コラム

高齢者住宅の介護保険での認可を特定施設入居者生活介護といいます。実は介護付老人ホーム以外でも、前出の公的施設やグループホーム、サ高住の一部は特定施設の認可を受けています。特定施設入居者生活介護の認可がある施設は介護付有料老人ホームと同様なサービスが得られます。

<比較項目>	<介護付有料老人ホーム>	<住宅型有料老人ホーム>	<サービス付き高齢者向け住宅>
入居時費用	入居金有り無しプランあり。	入居金有り無しプランあり。	敷金。施設により不動産仲介料が必要な場合あり。
食事提供	1日3食の食事提供あり。	1日3食の食事提供あり。	食事提供選択式が多い。申込方式で1日2〜3食の食事提供が可能になります。
居室状況	居室にトイレと洗面がついています。一部ですが共同トイレ・洗面の施設あり。	居室にトイレと洗面がついています。一部ですが共同トイレ・洗面の施設あり。	トイレと洗面、浴室・キッチンが有りますが、浴室・キッチンが共有の施設も多いです。
介護職員体制	基準3：1以上。ご入居者3名に対して介護職員1名以上の配置。手厚い介護を目指して2.5：1や2：1、1.5：1などの配置もあります。	配置義務無し。介護が必要な場合は外部から頼む。施設長1名の配置のみ定められています。その他の職員に関しては必要に応じてとなっています。	配置義務無し。介護が必要な場合は外部から頼むことが可能です。
看護師配置	配置義務あり。通常は日勤帯に常駐・24時間看護師常駐施設もあり。	配置義務無し。施設により配置している場合もある。	配置義務無し。デイと併設の施設だと配置されている場合がある。
夜間人員体制	介護職員	介護職員の設置義務なし。現在は多くの施設は介護職員がいます。	配置義務無し。警備会社との連携の場合もある。有人の場合は宿直になります。
介護保険の使い方	定められた介護保険負担割合額を払い、掃除・洗濯・入浴介助・食事介助等、身の周りのお世話をしてくれます。	ケアマネージャーと契約。介護保険サービスを利用した分だけ料金を支払う。施設により管理費に一部サービスが含まれる場合あり。	ケアマネージャーと契約。介護保険サービスを利用した分だけ料金を支払う。
リハビリ	一部リハビリテーション専門職（PT・ST・OT）が居るリハビリ対応施設あり。リハビリ対応が無い施設では、医師の指示で訪問医療リハビリ対応可能な場合あり。	一部リハビリテーション専門職（PT・ST・OT）が居るリハビリ対応施設あり。介護保険を利用し、訪問リハビリ・通所リハビリテーションに通う事も可能。	介護保険を利用し、訪問リハビリ・通所リハビリテーションに通う事が可能。
レクリエーション	施設内で施設スタッフやボランティアの方が行ってくれます。	介護保険を利用して、デイサービスに通う事が可能。施設内でレクリエーションが充実した施設も有ります。	基本無し。介護保険を利用して、デイサービスに通う事が可能。施設内でレクリエーションが充実した施設も有ります。
水光熱費	管理費に含まれている施設や別途かかる施設あり。	管理費に含まれている施設や別途かかる施設あり。	各部屋にメーターが付いており使用した分を支払う場合が多い。
介護用品（杖・車椅子等）	車椅子・杖などの介護用品は施設により負担方法が変わります。	介護保険で借りることが可能です。	介護保険で借りることが可能です。

比較項目の説明（一部）

食事提供：ほとんどの施設で食事提供の仕組みはありますが、サ高住で完全自立型の施設は居室にキッチンがあり、自炊前提のところがあります。

居室状況：ほとんどの施設にはトイレは居室に設置されています。介護付老人ホームは定められた居室の広さがありますが、古い施設で居室面積の規定が狭くなっているところがあります。このような施設では居室にトイレや洗面がなく共用になります。

看護師配置：介護付老人ホームの看護師配置はその規模に応じて配置人数が定められています。

リハビリ：外部サービスを利用するときは予め施設との打ち合わせが必要です。

介護用品：介護付有料老人ホームは介護保険をすべて身体介護サービスで利用するため、介護保険で器具のレンタルはできません。運営会社によっては必要な介護用品は自費負担になる場合がありますが、ほとんどの施設では汎用性の高いものであれば、月々の費用の中から貸し出してもらえます。運営会社により貸し出す範囲が違うので見学時にご確認ください。

高齢者住宅のサービスの違いを理解して 自分に合った正しい高齢者住宅選び

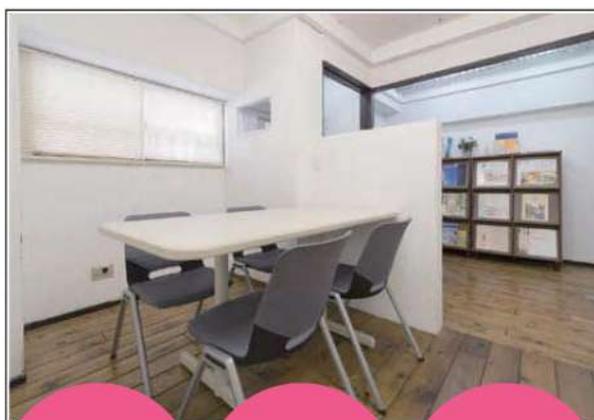
同じ種類の施設でも千差万別

今回、民間施設のサービスについて詳しくご説明させていただきました。冒頭で説明した公的施設と民間施設の違いの図で縦軸で元気な時から利用できる施設から介護が必要になってから利用できる施設と分けましたが、民間施設の3施設は運営する母体の考え方で介護付有料老人ホームであっても自立の方から利用できる施設もあります。

サ高住は基本的な仕組みではお元気な方を想定していますが、運営する母体の考え方で介護に重きを置いている施設も多くみられます。パンフレットに書かれている施設の種類の種類だけでは施設選びはできません。

民間施設では法律で定められていないところで運営母体が独自性を出しています。たくさん的高齢者住宅の中から利用者様にとって合っている施設を選び出すのは大変です。施設を比較検討し絞り込み、実際に見学に行き、最終的に施設を決めるためには、施設だけでなく周辺の環境や立地も調べ、検討しなければなりません。

今回は費用については触れませんでした。ご予算も重要な検討項目となります。費用についてはあと何年寿命があるかを考えることが大切です。



プロの観点で
ご提案します

親身になって
万全サポート

相談費用は
いたしません

今は人生百年の時代です。百歳までご利用になる事でご予算を考えることをお勧めします。

ご入居をご検討されている方のお身体がどのような状態なのか？ ご入居後にどのようなサービスを受けたいのか？ などなど、いろいろ条件を検討して施設を絞り込まなければならないと思います。

私どもは施設入居を検討されているご相談者様に「すべての人にとって百点満点の施設はありません」とよくお話しします。ご希望の条件をすべて満たす施設はまず見つかりません。私どもにご相談いただき、お話しいただくうちに、だんだんご希望の条件が整理されていく方が多くいらっしゃいます。またご相談いただく中でいろいろ探す条件のご提案もさせていただきます。

まずは一度当相談室へご相談いただければと考えております。



もしも迷ったときは・・・ ホームあしすと入居相談室

「ホームあしすと入居相談室」では、老後の住まい探しのご相談をお受けしております。お陰さまで東京都武蔵野市にて開業17年目を迎えました。近隣の施設を知り尽くしたプロの視点からお一人おひとりに最適な施設を探し、親身になってご提案いたします。施設の見学、ご契約、アフターフォローまで、万全の体制でご相談にお答えします。

まずはお気軽にお電話をください。
お待ちしております。

ホームあしすと
入居相談室

0120-428-165 <http://senior-support.co.jp/>

受付10:00~19:00 (日曜・祝日は休み※)

ホームあしすと